

4 議事録

- 教育部次長 ただいまから令和4年第11回始良市教育委員会定例会を開催いたします。本日の議題は、報告1件、議案3件でございます。委員の皆様どうぞよろしくお願ひ申し上げます。これ以降の議事進行につきましては、小倉教育長にお願ひいたします。
- 教育長 それでは、会議に入ります。本会議は、公開を原則としておりますが、本日の会議を公開することにご異議ございませんでしょうか。
- 全員 はい。
- 教育長 異議なしと認めます。よって、本日の会議は公開することとします。日程第1「議事録の承認・署名」についてであります。皆様、前回会議の議事録の承認・署名は、お済みでしょうか。
- 全員 はい。
- 教育長 それでは、前回議事録は承認されたものと認めます。次に、日程第2「委員及び教育長の報告」についてであります。委員の皆様から、何かご報告はございますでしょうか。
- 委員 おはようございます。10月13日木曜日、ビーラインスポーツパーク始良にて小学校の陸上競技記録会が行われました。新記録は残念ながらありませんでしたけれども、6年生の子どもたちが自分の記録に挑戦している姿が、とても頼もしく思えた競技会でした。
- 23日日曜日、始良っ子の自立を育むハートフルあいらんどが開催されました。オープニングにサウンドビュー・アイラの演奏があり会場をなごませました。
- 第一部はことばのいずみコンクールがありました。市内の児童・生徒によるスピーチコンテストです。毎回楽しみにしているスピーチコンテストです。自分の住んでいる地域やふるさとの風景、地域の方についてのスピーチや自分自身のことやお世話になった恩師、自分の夢、家族のことなど、すばらしいスピーチでした。
- 第二部では、かごしま探検の会代表理事 東川隆太郎さんの「始良の魅力をとことん語る！」と題して始良の石や火山、島津義弘公、田の神様などについての軽快なジョークを交えたとても楽しい講演会がありました。
- 24日、錦江幼稚園・錦江小学校、28日、三船小学校・北山小学校の学校訪

間があり、子どもたちの様子や学校の様子など見させていただきました。
27日、県市町村教育委員会連絡協議会研修会があり出席いたしました。
鹿児島大学教育学部部長の有村先生による「個別最適化された学びの環境づくり」の研修講話や県教育庁保健体育課長による「休日部活動の地域移行における現状について」の講話がありました。その後、先行事例報告や進状況報告などもありました。

10月30日、11月1日、「令和4年度市町村教育委員会研究協議会第2ブロック」が長崎市で開催され出席いたしました。1日目は文部科学省からの行政説明・基調講演・パネルディスカッションなどがあり、2日目は不登校児童・生徒への支援のあり方について、第二分科会にも出席をいたしました。以上です。

教育長 ほかにございませんでしょうか。

委員 長崎に続いて翌日の11月2日、始良・伊佐地区教育委員会連絡協議会研修会が始良伊佐地域振興局でありました。本来であれば視察研修ですが、コロナ下ですので講演会という形になりました。講師は県教育庁義務教育課長の加藤晴彦氏でした。

「今求められる学びについて考える」と題しまして講演くださいました。「昨日のあたりまえが、明日のあたりまえとは限らない」ということで、予測困難な時代においても、これからの学校教育はいかにあるべきか、ということをお話してくださいました。「個別最適な学び」と「協働的な学び」のサイクルが重要であるともおっしゃられました。

そして鹿児島の学校教育は変わり切れているのかと疑問を呈されまして、一律・一斉・一方向型、チョーク&トークの授業になっていないか、そして全国や先進県との格差を是正していきたいともおっしゃられていました。勉強になりました。以上です。

教育長 ほかにありませんか。なければ私の方から申し上げます。先ほど委員からありましたが、10月13日に陸上記録会があったのですけれども、子どもたちの記録を見ていると、7月下旬の水泳記録会もそうですが、ちょっと体力が落ちているのかなと思いました。結局いい記録はまず出ない。これまでは毎回大会を実施する度に新記録が出ていたのですけれども、もうほとんど出ないですね。やっぱり全体傾向としては、体力が落ちているのかなと懸念を持っているところです。やっぱりコロナ禍の中で外遊びをしない。あるいは学校でそういった活動が自粛させられているということなどが影響しているのかなとその辺を懸念しているところです。

始良市は、コロナ禍でも合同音楽会とか陸上記録会とか一切自粛はしないで

すが、例えば合同音楽会にしても会場を分けるとかという形で実施しているんですね。

全体としてはそういう傾向はみられます。これからは学校教育で我々に課せられた課題というのは、後世において「コロナ時代の子ども」という烙印を押されないように子どもたちの育成を図っていかないといけないと思っています。以上でございます。

それでは、日程第3、報告14号「令和4年度始良市一般会計補正予算(第9号)(教育費)に関する件」を議題とします。事務局の説明をお願いします。

事務局

(教育総務課長) それでは資料の1ページをお開きください。

「令和4年度始良市一般会計補正予算(第9号)(教育費)に関する件」について、報告事項となりました理由を説明させていただきます。

これは、9月18日(日)の午後から深夜にかけて、始良市に接近した台風14号の強い風と強い雨によりまして、被災した教育施設の緊急的な復旧に要する費用を10月6日付で市長が専決処分したものでございます。

それでは、2ページをお開きください。始良市全体の歳入歳出の総括表です。今回の補正予算額につきましては市全体で6億3,454万1千円、補正後の予算額が366億9,803万6千円となります。

次に3ページをお開きください。表の左端の下から2番目、教育費につきましては、補正予算額325万7千円、補正後の予算額が24億2,308万5千円となります。

それでは、各課の補正予算の内容について、9ページから教育総務課そして社会教育課の順でご説明いたします。

まず、教育総務課から説明をいたします。

上段の表、小学校費の学校管理費です。表の右端の説明の欄をご覧ください。小学校維持管理事業として230万円の増額補正でございます。内訳は、始良小学校の給食室への渡り廊下の屋根が暴風雨で吹き飛びましたので、その復旧費用として修繕料140万円、そして永原小学校、三船小学校、蒲生小学校、西浦小学校の倒木等の撤去費用として90万円計上したところでございます。次に、中段の表、中学校費の学校管理費です。表の右端の説明の欄をご覧ください。中学校維持管理事業として、40万円の増額補正でございます。この内訳は、重富中学校及び山田中学校の倒木等の撤去費用として40万円を計上したものでございます。なお、台風14号で被災した施設、倒木等の撤去などの復旧作業は完了しております。教育総務課からの説明は、以上でございます。

(社会教育課長) 社会教育課及び図書館事務局の補正予算について説明いたします。内容としましては、先ほど説明した台風14号の影響により発生した空調機修繕及び倒木・落石の撤去費用でございます。

社会教育費の図書館費になります。中央図書館維持管理事業の需用費 22 万円は、台風の強風によりまして転倒・破損したカウンター空調機室外機の修繕料になります。

次に、文化財費の委託料です。文化財保護管理事業の竜ヶ城摩崖一千梵字仏蹟の倒木・落石撤去費が 30 万円及び長年寺墓地（加治木島津家墓地）倒木撤去費 3 万 7 千円、計 33 万 7 千円の委託料の計上です。以上でございます。

教育長

事務局の説明が終わりました。これからご質疑を行います。何かご質疑がございますでしょうか。

いわゆる台風による被害に対して、市長専決処分した補正予算の報告ですが、台風に乗せられたスレート、あるいは樹木が今回はかなり倒れている、その撤去費等に充てられるようです。何かご質疑ございますか。

委員

今回は台風による倒木等の撤去だったと思うのですが、以前文科省からの調査が出ている学校内にある樹木剪定とは全く別途の予算という形になるのですか。伐採とকাশないといけない木があるのか。

事務局

(教育総務課長)お答えいたします。他市で木が落ちて校長が亡くなられた事故に影響して、始良市の一斉点検を行ったところでして、緊急的に対処しないとイケないものについては、維持管理費の予算の中から必要な伐採等は既に行っております。

今回の予算については、台風によって倒木等したものについて処理するというので、来年度以降その緊急性のある樹木等については、予算を要求して対応していきたいということで、今準備を進めているところでございます。

委員

ありがとうございます。テレビで見たら、曾於市のイチョウが丸裸みたいになっていました。かなり切られたようですね。ただ立木があるというくらいになっているというか。

教育長

皆、木を伐採してしまえというように、木に目が行っている。ところが高岡小の倒木の問題はどこにあるのかというと、私は人にあると思います。女性校長が一人で作業しているのに誰も加勢をしないという体制。始良市では女性用務員さんもいるわけです。大きな樹木などの撤去というのはとてもじゃない。だから、教育総務課で検討してもらっているのは、いわゆる中学校ブロックごとに数名の用務員と一緒に作業をする。一緒に作業すれば、脚立もちゃんと支える人がいるでしょうから、そういったグループでの作業を検討しているところです。年中それをやるわけではなく、だいたい 1 か月に 1 回とかやってみることを検討しているところです。

ほかにございませんか。

なければ、報告第 14 号「令和 4 年度始良市一般会計補正予算（第 9 号）（教育費）に関する件」は、事務局からの報告のとおりご了承いただけますでしょうか。

全員 はい。

教育長 異議なしと認めます。よって報告第 14 号については承認されました。次に日程第 4、議案第 26 号「令和 4 年度始良市一般会計補正予算（第 10 号）（教育費）に関する件」を議題とします。事務局の説明をお願いします。

事務局 （教育総務課長）それでは資料の 10 ページをお開きください。
「令和 4 年度始良市一般会計補正予算（第 10 号）（教育費）に関する件」について、説明いたします。

この補正予算は、教育総務課の新型コロナウイルス感染症対策関連予算として、12 月議会に上程するものです。ただ最終本会議を待たず、即決すべき補正予算として計上する予定でございますので、補正予算（第 10 号）となっております。

それでは、本日、机上配付した別冊資料 1 の 1 ページをお開きください。始良市全体の歳入歳出の総括表でございます。補正予算額は市全体で 2 億 2,032 万 3 千円、補正後の予算額が 369 億 1,835 万 9 千円となります。この補正額は、全て新型コロナウイルス感染症対策関連予算ということになります。次に 5 ページをお開きください。

表の左端の 4 番目の教育費の行です。教育費につきましては、補正予算額 200 万円、補正後の予算額が 24 億 2,508 万 5 千円となります。

それでは、補正予算案の内容について、資料 6 ページでご説明いたします。上段の表、幼稚園管理費について、表の右端の説明の欄をご覧ください。

教育支援体制整備事業として、200 万円の計上です。これは、公立幼稚園 4 園の衛生環境を整備する取組の一環として、鹿児島県の教育支援体制整備事業費補助金を活用して、新型コロナウイルス感染症をはじめとした感染症対策を徹底できるよう必要な消耗品や備品を購入するための経費です。なお、この事業費の全額に鹿児島県の補助金を充てて実施することになります。

補正予算の内訳につきましては、1 園あたり 50 万円を上限として、各幼稚園から要望のありましたウェットティッシュ、消毒液、マスクなどの消耗品の購入費用 45 万 5 千円、そして、スタンド型の体温計測機や空気清浄機などの備品の購入費用 154 万 5 千円を計上しております。説明は以上でございます。

教育長 事務局の説明が終わりました。これからご質疑を行います。
何かご質疑がございますでしょうか。
消耗品や備品購入に対するコロナ関係の交付金は次から次へとありますが、問題はこれからですね。給食費等が高騰していますから、それに対して今年度は交付金がありました但来年度はどうなるかわかりません。
よろしいですか。

全員 はい。

教育長 なければ質疑なしと認めます。お諮りします。議案第 26 号は事務局からの提案のとおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

全員 はい。

教育長 異議なしと認めます。よって議案第 26 号「令和 4 年度始良市一般会計補正予算(第 10 号)(教育費)に関する件」については可決されました。
次に日程第 5、議案第 27 号「令和 4 年度始良市一般会計補正予算(第 11 号)(教育費)に関する件」を議題とします。事務局の説明をお願いします。

事務局 (教育総務課長) それでは定例会の資料の 11 ページをご覧ください。
「令和 4 年度始良市一般会計補正予算(第 11 号)(教育費)に関する件」について、説明いたします。
この補正予算につきましては、通常の 12 月補正予算として、議会に上程しまして、文教厚生常任委員会の審議を経て、最終本会議で議決が諮られる予定でございます。
それでは、本日、机上配付した別冊 2 の資料の 1 ページをお開きください。始良市全体の歳入歳出の総括表です。補正予算額は市全体で 4 億 3,143 万 3 千円、補正後の予算額が 373 億 4,979 万 2 千円となります。
次に 7 ページをお開きください。表の左端の下から 2 番目の教育費につきましては、補正予算額 570 万 1 千円、補正後の予算額が 24 億 2,878 万 6 千円となります。
それでは、人件費の補正予算の説明は省略しまして、学校教育課の補正予算について、学校教育課長がご説明いたします。

事務局 (学校教育課長) 学校教育課の説明をいたします。
別冊資料 2 の 8 ページをご覧ください。学校教育事務局費の説明中段になります。教育用パソコン等管理事業です。まず、需用費の修繕料としまして 100 万円を計上しております。これはタブレット端末の修繕料としての不足分で

ございます。

次に充電保管庫設置委託料として155万1千円を計上しております。これは来年度の学級増を見込みまして、タブレット端末用の充電保管庫6教室分に当たるものでございます。

最後になりますが、備品購入費としてタブレット端末の費用805万円を計上しております。これは今年度及び来年度の児童生徒、教員の増加見込み等によるタブレット端末不足に伴う119台の追加購入分となります。

以上で学校教育課の説明を終わります。

教育長

議案第27号の事務局の説明が終わりました。

これからご質疑を行います。質疑ありませんか。

委員

今回のパソコンの修繕料ですが、以前学校訪問の時に、300万円の予算があるとおっしゃったと思うのですが、これは300万円に入っているのですか。それとも追加したということですか。

事務局

(学校教育課長)当初予算では、修繕料として198万円計上しておりました。その不足分を合わせまして300万円というお話を学校訪問の時にさせていただきました。このままの見込みでは、もう明らかに修繕費が足りないということで、今回の補正予算を計上したところでございます。

教育長

ほかにございませんか。

委員

充電保管庫の設置だとかタブレットの新規購入とかに対して、最初始まった時は国の補助が3分の1あったんですが、こうして追加、追加となった場合は、国の補助はないのですか。

事務局

(学校教育課長)これは国の補助はございません。今一番心配しているのは、今現在購入しているものを今度更新する時のことです。

委員

何年ぐらいですか。

事務局

(学校教育課長)5年後を考えております。その時、国が補助をしてくれれば一番いいんですけども。

教育長

タブレットが一台7万円ですけど、問題は校舎が足りなくなってくる。これは億の単位です。非常に急ピッチで増えてきている。児童生徒が増えているのは43市町村で一つだけです。他の市町村は羨ましがっているんです。

よ。他市では子どもは減っていつている。だから嬉しい悲鳴ではあるのですけれど。

委員 このタブレットの修繕の原因は、中身的に不具合があったりしたものなのか、落としたりしたことによることが多いのでしょうか。だいたい何台ぐらいの修繕でしょうか。

事務局 (学校教育課長)今年9月28日現在で、修繕を終えている台数が46台です。修繕支払い待ち分が15台ということで、合わせて61台になります。中には落としたりしたものもございます。画面が割れたというものの修繕費が一番高く、ほかにキーボード不具合とか様々な修繕があります。以上です。

教育長 落ちないように、机を数センチ広くする枠をはめている学校もあるのですが、それをしたら今度は教室全体が狭くなり、非常に難しいところです。ほかにございませぬか。なければ質疑なしと認めます。お諮りします。議案第27号は事務局提案のとおり可決することにございませぬでしょうか。

全員 はい。

教育長 異議なしと認めます。よって議案第27号「令和4年度始良市一般会計補正予算(第11号)(教育費)に関する件」については可決されました。それでは日程第6、議案第28号「始良市立学校管理規則の一部を改正する規則に関する件」を議題とします。事務局の説明をお願いします。

事務局 (学校教育課長) 議案第28号「始良市立学校管理規則の一部を改正する規則に関する件」についてご説明いたします。本資料12ページから14ページをご覧ください。

この改正は、卒業証書の様式を追加するものでございませぬ。

改正前の様式は、縦書きで、紙は横使いでしたが、卒業証書入れが最近では筒型ではなくなつて、ファイル型を採用する学校が多くなつております。

そういった場合、証書を二つ折りにしなければならぬということがございませぬして、今回の様式の横書きで紙の縦使いの様式を追加することで、折りたたまずにファイルへ証書を収めることができるようになります。

このようなことから、13ページの様式第18号の2を加えるよう一部改正するものです。施行期日は公布の日からとしております。

以上で学校教育課の規則改正について説明を終わります。

教育長 ただいま第 28 号についての事務局からの説明が終わりました。これから質疑を行います。何かご質疑ございますか。
学校管理規則に様式が定めてありますので、それを勝手に替えるというのはいけません。教育委員会に諮って学校を管理する方法を変えてもよろしいですかと了解を取らないとできません。

委員 こちらは小学校のみになるのでしょうか。

事務局 (学校教育課長) 小学校に準ずる形で中学校も改正します。

委員 わかりました。

委員 いわゆるファイル型だったら、卒業証書はA4サイズぐらいになるのですか。

事務局 (学校教育委員)そうですね。紙自体は小さくならうかと思えます。

教育長 ほかにございませんか。なければ質疑なしと認めます。
お諮りします。議案第 28 号は事務局の説明のとおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

全員 はい。

教育長 異議なしと認めます。
よって議案第 28 号「始良市立学校管理規則の一部を改正する規則に関する件」については可決されました。

教育長 次に日程第 7、事務連絡に入ります。委員の皆様から何かございますか。
なければ事務局から事務連絡ありますか。
なければ最後に行事予定に入っていきたいと思えます。

事務局 (各課より順次説明)

教育長 委員の皆様方から日程に関してご質問ございませんでしょうか。
学校訪問も来週の 11 月 15 日と 18 日の 2 回を残すところとなりました。またよろしく願いいたします。
それでは、以上で本日の議事を全て終了したいと思います。
お諮りします。本日の議事録の字句の軽微な訂正等については、当局に一任していただきたいと思えます。ご異議ございませんでしょうか。

全員 はい。

教育長 異議なしと認めます。よって、議事録の軽微な字句の訂正は、当局にご一任いただきました。以上で、令和4年第11回教育委員会定例会を終了いたします。皆さまご苦勞様でした。

全員 ありがとうございます。